



豊田  
亜理沙がグリーンモンスター株式会社<157A>株式の大量保有報告書  
を提出



グリーンモンスター株式会社<157A>について、豊田  
亜理沙が4月5日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「経営への参加並びにその安定化を図るために、安定株主として保有しております。」によるもの。

報告書によると、豊田  
亜理沙のグリーンモンスター株式会社株式保有比率は、8.73%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2024年3月29日。